

第49回衆議院議員選挙取り組み方針（案）

I. 第49回衆議院選挙の意義・目的と課題

連合は「働く者・生活者のための政策実現」を目的とし、そのために政治活動に取り組み、連携して活動できる政党や政治家への支援・協力を行ってきた。

連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現には、第49回衆議院選挙を通じて働く者・生活者の立場にたった政治勢力の拡大をはかることが重要であり、それなくして働く者・生活者の明るい未来は展望できない。

加えて、連合の「第25回参議院選挙の取り組みのまとめ」を踏まえれば、次期衆議院選挙に臨むにあたっては、連合が組織一丸となって闘える環境整備をより一層推し進めることが肝要である。

一方、新型コロナウイルス感染症が社会・経済に与えた影響は極めて大きく、次期衆議院選挙は、コロナ禍という国家的危機を克服し、安心して持続可能な社会を展望することができるわが国の将来ビジョンをいかに描くかが重要な争点となる。こうした認識の下、第49回衆議院選挙の基本方針を提起し、推薦候補者全員の勝利に向けた取り組みを進める。

なお、衆議院解散・総選挙をめぐる情勢を踏まえ、今後、本基本方針に沿った具体的な対応方針を提起していく。

II. 情勢認識

1. 私たちが置かれた環境

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大

- ・3月11日、WHOはパンデミックを宣言。主要国は都市封鎖や外出規制などで拡大防止に努めたが、9月17日現在における世界全体の感染者数は約3000万人となり、死者数も90万人を超えている。都市封鎖の解除や経済活動の再開が進みつつある一方で、新規感染者の再拡大や増加に歯止めがかからない国もあり、世界的な感染拡大は依然として続いている。
- ・わが国においても、4月7日、特措法に基づく緊急事態宣言が全国を対象に発出され、各都道府県において様々な自粛要請がなされた。一時は医療崩壊も危ぶまれたが、爆発的な感染者の増加には至らず、5月25日、政府は緊急事態宣言を全面解除した。しかし、6月下旬以降、再び新規感染者数が増加し、8月21日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、「7月下旬にはピークに達したと考えられるものの再び増加するおそれもあり、引き続き注意が必要」と指摘している。

(2) 経済・雇用情勢

①世界経済

- ・6月24日に発表された「IMF世界経済見通し」では、通常の見込みよりも不確実性が高いとしながらも、2020年の世界経済の成長率をマイナス4.9%とし、4月の見通し（マイナス3.0%）からさらに1.9ポイントの下方修正を行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が2020年前半の経済活動に予想以上のマイナス影響を及ぼしていることから、回復は従来予想より緩やかになると見込み、2021年の成長率を5.4%と予想した。この結果、2021年のGDPは新型コロナウイ

ルス流行前の2020年1月時点の予想より6.5ポイントの減となっている。経済大国のアメリカや中国においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、同報告ではアメリカはマイナス8.0%の経済成長率となり、高成長を続けてきた中国の成長率も1.0%にとどまるとされている。

②日本経済

- ・6月の調査結果に基づく日銀短観（7月1日発表）では、景況感は製造業（マイナス34：リーマン・ショック後の2009年6月調査以来の低水準）・非製造業（マイナス17：マイナスに転じるのは東日本大震災後の2011年6月調査以来9年ぶり）とも大幅に落ち込んだ。さらに、5月の鉱工業生産指数（季節調整値）は前月比マイナス8.4%の79.1と4カ月連続の前月比低下となり、2015年を100とする今基準内の最低水準を再び大幅に更新した。また、内閣府が9月8日に公表した2020年4-6月期の国内総生産（GDP）改定値（季節調整値）は、1-3月期から7.9%、年率換算で28.1%の減となり、リーマン・ショック後の2009年1-3月期の年率17.8%減を超える戦後最大の落ち込みとなった。

③雇用情勢

- ・7月の完全失業率（季節調整値）は2.9%と前月から0.1ポイント上昇した。一方、雇用者数は大幅に減少した4月（前月差▲105万人）から、3カ月連続での減少が続いていたが（5月▲27万、6月▲13万）、7月はプラス15万と若干の改善がみられた。緊急事態宣言の解除による経済活動の再開で企業の収益環境が改善しつつある一方、雇用環境は未だ厳しい状況下にある。新規求人倍率は前月と同水準の1.72倍に留まり、大幅に低下した4月の1.85倍と比較しても、さらに0.13ポイントの減少となっている。足元では、感染症の拡大がピークに達したとはいえ再び増加に転じる懸念も指摘されており、雇用情勢に与える影響を引き続き注視する必要がある。

（3）政治情勢と有権者の意識

①安倍長期政権とコロナ禍への対応

- ・この間、安倍政権は看板政策の架け替えと身勝手な解散権の行使により政権を維持してきた。しかし、独善的な国会運営や民主主義の根幹を揺るがす事態の頻発、コロナ対応の不手際などにより内閣支持率は低下を続け、8月の世論調査（NHK・時事通信）では3割台まで落ち込んだ。一方の野党も国民の支持を得られない状況が続いており、それらの結果は、有権者の政治不信や関心の低下を招き、歯止めがかからない投票率の低下にもつながっている。わが国はまさに民主政治の危機といえる状況にある。
- ・一方、新型コロナウイルス感染症で露呈した脆弱なセーフティネットの中で、今後ますます社会的にも経済的にも困窮する者が増加していく懸念がある。国民は政治の場での課題解決を強く求めているが、国会では依然として国民生活に寄り添ったとはいえない状況が続いている。
- ・また、コロナ禍で地方分権の重要性が再認識される中、感染拡大防止策等で注目を浴びた首長の存在感の高まりなど、危機下における強力なリーダーや政治勢力の台頭は国政に影響を与える可能性も否定できない。
- ・こうした中、8月28日、安倍総理大臣が体調不良を理由に任期途中で辞任する意向を表明した。国民生活が困難に直面し、否が応でも政治の重要性が増す中での辞任となったことは重く受け止めざるを得ない。連合としては、内閣支持率の急回復を含め、政治の局面が転換された現実を再認識しつつ、緊迫感を持って、解

散総選挙に向けた備えを急ぐ必要がある。

②有権者の意識と与野党に求められるもの

- ・日々の生活が脅かされるコロナ禍を通じ、暮らしに直結する政治のあり様に人々の意識も否応なく高まった。この機会を捉え、連合としてもさらに発信力を強め、組合員・有権者の政治や選挙への理解促進に努めていかなければならない。
- ・他方、戦後最大ともいわれる危機を乗り越えるため、与野党には国民の命を守りつつ、生活保障、雇用確保に向けた最大限の取り組みが求められる。また、わが国の民主主義を健全に機能させるためにも、多様化する価値観を受け止め、国会での建設的な議論を通じて国政へ民意が適正に反映されるよう、与野党の真摯な取り組みを強く求めたい。

2. 立憲民主党・国民民主党の解散および新党「立憲民主党」結成までの経過と現状

(1) 直近の国政選挙の結果を踏まえて

- ・先の第48回衆議院選挙（2017年10月22日投開票）は、民進党の分裂により、連合として支援政党を打ち出さず、個々の候補者を推薦する異例の取り組みとなった。結果は、旧民進党勢力における比例票が自民党を上回り、第47回衆議院選挙（2014年12月）における民主党票の倍以上の票を獲得したものの、自公の圧勝となった。
- ・その後、当時高い支持を得た立憲民主党、結党当初から支持が伸び悩む国民民主党は、それぞれが独自の取り組みを進める一方で、両党の主導権争いばかりがクローズアップされ、両党とも大きく支持を伸ばすことができないまま第25回参議院選挙（2019年7月）を迎えた。連合は、当該選挙を「政権交代可能な二大政党的政治体制の一翼を担う勢力構築の足がかり」と位置づけ、立憲民主党・国民民主党と政策協定を締結し闘いを進めたが、民進党分裂による負の影響は大きく、両党においても切磋琢磨、相乗効果を示すことができずに、与党に対峙する勢力が細分化されただけという結果に終わった。
- ・この間の国政選挙における旧民進党勢力の得票数に着目すると、比例票は2009年第45回衆議院選挙の約2,980万をピークに、2012年第46回衆議院選挙では約960万まで激減した。前述した2017年第48回衆議院選挙では、新党結成を追い風に約2,080万と盛り返したものの、直近の第25回参議院選挙においては約1,140万となり、この間の経過を見ても、働く者・生活者の受け皿となりえていない状況が明らかとなっている。

(2) 「大きな塊」の実現に向けて

- ・一方、連合は、2017年の衆議院選挙後における野党の流動的・対立的な動きも念頭に、今期運動方針では支援政党を掲げず、個別議員との連携強化と連合フォーラムの深化を求めてきた。その背景には、結党間もない立憲民主党・希望の党の状況や希望の党と民進党（参議院）の合流により結成された国民民主党の状況、さらには、顕在化した議員の離党や移籍の動きなどがある。
- ・その後、立憲民主党・国民民主党は、2019年の統一地方選挙、参議院選挙で一部にしこりを残し、同年9月には共同会派が結成されたものの、会派に絡む衆・参の温度差も伝えられた。なお、同年末の合流協議に際しては、連合として二大政党的体制の実現を念頭に「究極的には望ましい姿」と位置づけ、互いの立場を尊重し丁寧に物事を進めるよう求めてきた。本年1月には協議は一旦中断されたが、両党においては、それぞれの党内論議を通じて党のあり方や両党の関わり方に対

する考えを改めて深める機会となった。

(3) 新党「立憲民主党」(略称：民主党)の結成

- ・7月15日には、立憲民主党が国民民主党に対し、両党を解散し新設合併方式で新党を結成すること、新党名は「立憲民主党」(略称：民主党)とし結成大会で代表選挙を実施することなどを提案し、国民民主党は、立憲民主党の提案に概ね賛同しつつ、新党名については民主的な手続きで選定すべきとして7月22日に再検討を要請した。
- ・最終的に、立憲民主党においては8月13日の両院議員懇談会で、国民民主党においては同19日の両院議員総会で、新党の綱領(案)・規約(案)・代表及び党名選挙規定(案)がそれぞれ了承され、両党を解散し新党を設立することが確認された。
- ・8月24日には、立憲民主党、国民民主党、衆院会派内グループ「社会保障を立て直す国民会議」「無所属フォーラム」(2党2グループ)の幹事長が国会内で会談し、新党綱領(案)に賛同、新党を結党することに合意した。同28日からは各議員に対する意向確認を開始、9月3日の締め切りを経て、同10日の代表・党名選挙で枝野幸男新代表を選出するとともに新党の党名を立憲民主党(略称：民主党)と決定した。同15日には、衆参国会議員あわせて150名(衆議院107名、参議院43名)の参加のもと、新党「立憲民主党」の結党大会が行われた。
- ・また、国民民主党においては、9月9日の両院議員総会で政党分割が了承され、国民民主党解散後の同15日に、衆参あわせて15名(衆議院7名、参議院8名)で新党「国民民主党」の結党大会が行われた。なお、旧国民民主党所属の組織内国会議員のうち、4名が新党「国民民主党」に参加し、5名が無所属となった。

(4) 次期衆議院選挙に向けた立憲民主党と国民民主党の選挙協力、および両党からの連合に対する支援要請

- ・連合は、新立憲民主党および新国民民主党の立ち上げ以降、新立憲民主党への参加議員の状況並びに次期衆議院選挙における各選挙区の状況などを踏まえつつ、両党に対し、協調的、かつ、建設的な選挙協力に向けた話し合いを求めてきた。
- ・引き続き、両党間による諸協議の進展を踏まえつつ、連合への政策協定締結の申し入れにもとづき対処していく。

3. 有権者の信頼に足る受け皿となるために

- ・連合が2019年7~12月に実施した「第7回政治アンケート調査報告」(回答率74.5% 回答数57,443人)によれば、支援政党である立憲民主党および国民民主党への期待という観点では、前々回(旧民主党)・前回(旧民進党)の調査結果と比較し、支持率の低下が見られることに加え、政策訴求力の低さも課題として挙げられている。その一方で、「政権を担える勢力となることへの期待」も一定程度存在することから、有権者の信頼に足る受け皿となるためには、政策にさらなる磨きをかけるとともに、地域などに根付いた地道な活動を進めることが極めて重要であることが判明している。
- ・立憲民主党・国民民主党が解散・結成した立憲民主党には、次期衆議院選挙の意義・目的を踏まえ、自公政権に対峙するもう一つの選択肢を提示すべく、今回得られた教訓を生かしつつ、真に持続可能な「新たな経済・社会のあり方に対する構想力」を求めたい。立憲民主党が将来への責任を担う自覚のもとに、これらの危機と経済・社会の大きな変化に真摯に向き合い、政治への信頼を取り戻し、わ

が国が健全な社会変化を遂げる契機とするべく、日本の将来ビジョンと新しい政治の姿を提起することに期待する。

Ⅲ. 第 49 回衆議院選挙に向けた連合の考え方と闘うための環境整備

安倍総理の辞任を契機に政治局面が大きく転換する中、9月16日に臨時国会が召集され、首班指名の結果、菅新総理が誕生した。衆議院議員の任期満了まで1年あまりとなり、内閣の高い支持率も背景に「新政権としての信を国民に問うべき」との論調もくすぶる中、速やかに連合組織一丸となって闘う環境を整備する必要がある。

こうした中、立憲民主党と国民民主党は、それぞれの党内論議などを経て、両党を解散し合流新党を結成するとの方針のもとづき、新たな立憲民主党を結党した。

このことは、二つの党を解散するという英断はもとより、大きな塊に向けた一つの営みが結実したものであり、このたびの新立憲民主党の結党は多くの有権者の選択肢につながり得る重要な到達点と受け止める。連合は新党結成の意義を踏まえつつ、働く者・生活者のための政策実現に向けて新立憲民主党と「共有する理念」および政策協定を締結し、より緊密な支援体制の構築をはかり連合総体として支援していく。

また、新国民民主党への対応については、同党がその綱領に「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立つことを掲げていることに加え、連合の政策実現に向けた同党所属議員とのこれまでの関係などを踏まえ、連合は新国民民主党と政策協定を締結し、同党の候補者を支援していく。

なお、無所属の候補者については、連合の政策実現におけるこれまでの関係を踏まえながら、引き続き「2. 地方連合会の取り組み」にもとづき対応する。

その上で、以下のとおり連合の組織力を最大限に発揮しうる戦略・戦術のもと、取り組みを進める。

1. 連合本部の取り組み

(1) 働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の結集に向けた努力

- ・「連合の政治方針」（2013年10月第13回定期大会確認）における「連合の求める政治」（左右の全体主義の排除、民意が反映され健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立、生活者を優先する政治・政策の実現、与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制の確立など）では、政権交代可能な二大政党的体制をめざすことを掲げている。今期運動方針においても、「『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け、目的と政策を共有する政党および政治家との協力関係を重視すること」を基本に、政治・選挙対応を進めることとしている。
- ・そのことを前提としつつ、今回のコロナ禍を踏まえた対応として、連合、立憲民主党、国民民主党は、8月27日、“共有する「理念」について一命とくらしを守る「新しい標準（ニューノーマル）」を創る”（以下、「共有する理念」）を取りまとめた。
- ・「共有する理念」では、「自己責任から支え合いへ。わが国で働き暮らす人々が個々に分断されて生きる社会ではなく、一人ひとりがつながり合い、互いに支え合う、安心して将来への希望をもつことができる持続可能な社会」のグランドデザインを提起した。
- ・連合は、新たに結成された立憲民主党と締結した「共有する理念」のもと、働く者・生活者の期待に応え得るもう一つの選択肢の提示につなげていく。あわせて、この「共有する理念」を深掘りし、命とくらしを守る政策の実現に向けた具体的

な連携・取り組みを一步一步進めていく。

(2) 立憲民主党への働きかけ

立憲民主党との連携・協議を通じて、以下の課題への対応を求める。

①幅広い国民の共感を得る政権構想の提示

- ・立憲民主党が幅広い国民の共感を得るためには、日本の将来ビジョン・めざす社会像の提起とその実現に向けた基本政策、および政権の枠組みなど、いわゆる政権構想の提示が必要。
- ・なお、政権の枠組みの提示にあたっては、「大きな塊」の結集軸になるとの姿勢とともに、左右の全体主義を排するなど、政権を任せるに値する勢力の結集に向けた努力を求める。

②地方組織の体制整備

- ・地方組織の円滑な合流が可能となるよう、立憲民主党本部と地方組織・地方議員との丁寧な意思疎通を図るとともに、新組織における新体制の遅滞ない整備を求める。

③立憲民主党が主体となった候補者調整の促進

- ・次期衆議院選挙に向けた早急な体制整備を進めるべく、立憲民主党には、その位置づけ・役割に相応しい候補者調整の促進および地方連合会との連携強化などを求める。また、2018年5月に施行された「政治分野における男女共同参画推進に関する法律」を踏まえた候補者擁立にも努めるよう求める。
- ・連合は共産党を含む野党共闘には与しない。同党との選挙区調整は、あくまで、選挙戦術上の事柄として政党間で協議・決定されるものであり、連合が関知するものではない。連合としては立憲民主党・国民民主党による候補者の調整・擁立を求めていく。

(3) 政策協定の締結

- ・連合は、立憲民主党および国民民主党からの衆議院選挙における支援要請をもとに、政策協定の締結準備を進める。協定内容には「共有する理念」を織り込み、命とくらしを守る政策の実現強化につなげるものとする。
- ・政策協定の内容は、政党のみならず候補者個人々人との認識合わせも求める。候補者個人々人レベルでも協定を形骸化させず、その内容について理解・共有・合意を求め、その実現に向けて協働することをめざす。

2. 地方連合会の取り組み

(1) 個別選挙区における候補者擁立の促進

<推薦申請前段での取り組み強化>

①立憲民主党が主体となった候補者調整と地方連合会の関与

- ・立憲民主党には、その位置づけ・役割に相応しい候補者調整の促進を求める。その調整を経た候補者について、構成する産別地方組織も含めて信頼関係の醸成を図る。

②連合の推薦候補者としてふさわしい人物であることの確認

- ・連合の政治方針（附則）の推薦基準^{*1}にもとづき、連合の推薦候補者としてふさわしい人物であることを確認する。

③候補者との政策合意

- ・「共有する理念」および「連合の重点政策」にもとづき、当該候補者との政策合意（政策協定の締結）を行う。

＜推薦予定者の機関決定＞

④地方連合会での丁寧な合意形成と機関決定（産別地方組織の合意）

- ・①～③の取り組みを行いつつ、組織内の丁寧な合意形成を経て、当該候補者を推薦予定者として機関決定する。

⑤ 機関決定後の取り扱い

- ・連合本部への推薦申請を行う。
- ・なお、連合の推薦候補者としてふさわしくないとの疑義や判断がなされた場合には、推薦の取り消しも辞さないこととするが、そのような事態を招かないよう、候補者との日常の意思疎通や連携を密にするよう努める。

(2) 連合島根の取り組み

【島根1区】

立憲民主党現職の「亀井亜紀子」氏を推薦し、「共有する理念」を基にした政策協定を再度確認し、再選に向け全力で取り組む。

【島根2区】

解散総選挙がおおよそ2021年1月末までの間に実施される場合について、現時点で珍部氏推薦の態度決定する事には至らないことを確認する。尚、新国民民主党県連及び珍部芳裕氏と連携し、今後の活動推進を促していくものとする。

【比例区】

連合本部方針に則り、「立憲民主党」を支援する。

※1 連合の政治方針（附則）推薦基準

- (a) 連合の政治理念や政策の基本的考え方を共有し、その実現に向けて協働する立場で活動してきた候補者、または活動しうると判断できる候補者を選択する。
- (b) 人格、識見、行動が、連合の推薦候補者としてふさわしいと判断される候補者を選択する。

3. 構成組織の取り組み

- ・連合本部が推薦決定した候補者を産別本部・地方組織も推薦決定し、組織一丸となって支援する。
- ・産別地方組織・加盟組合への連携・情報共有をはかるとともに、地方連合会の取り組みに対する積極的な参加と理解・協力を強力に後押しする。

4. 小選挙区選挙および比例代表選挙における闘い方

(1) 基本的な考え方

- ・2017年の第48回衆議院選挙においては、民進党の分裂により、希望の党（当時）と旧立憲民主党の二党が並立することとなり、連合は「特定の政党の支援は行わず、働く者の想いを共有する推薦候補者の全員当選に向けて、その周知に重点的に取り組む」との考え方を示し、選挙戦に臨むことを余儀なくされた。その結果、比例票こそ二党合計で自民党（1,856万票）を上回る2,076万票を得たものの、野党の分裂は与党を利する形となり、トータルの獲得議席数は自民党の284議席に対し二党合計で105議席（立憲55議席、希望50議席）にとどまった。
- ・また、2019年の第25回参議院選挙において連合は「異なる政党からの比例代表候補者の擁立は、各選挙区における地方連合会の取り組みと構成組織の取り組みの双方に様々な制約を生じさせた」、「今後のいかなる選挙においても連合が組織一丸となって闘える環境を確実に整えなければならない」と総括した。
- ・これら一連の国政選挙の経過と教訓を踏まえ、この間、連合として、「大きな塊」

に向けた環境づくりに主体的に取り組む中、このたび旧立憲民主党と旧国民民主党の解散および新党「立憲民主党」の結成が実現した。

- ・ 今後は、各選挙区における立憲民主党が主体となった選挙協力、および立憲民主党と国民民主党の一層の融和・協調の促進などを念頭におきつつ、連合推薦候補者全員の当選に結びつける必要がある。

(2) 小選挙区選挙

- ・ これまで以上に、連合推薦候補者が小選挙区で勝ち上がるための徹底した取り組みを展開する。
- ・ 働く者・生活者の立場にたった政治勢力の拡大をはかるために、地域に根ざした支援体制の充実・強化を徹底する。なお、上記1.～3.の取り組みを進め、連合が組織一丸となって闘える環境を構築する。

(3) 比例代表選挙

- ・ 次期衆議院選挙にあたっては、多くの有権者の期待に応え得るもう一つの選択肢として、また、働く者・生活者の立場にたった政治勢力の拡大に向け、新党「立憲民主党」の結党という一つの重要な到達点を最大限生かし切る闘い方が必要となる。
- ・ よって、比例代表選挙における投票行動については、原則、立憲民主党を支援する。

IV. 候補者推薦の基本的考え方

第49回衆議院選挙では、働く者・生活者の立場にたった政治勢力の拡大をめざし、立憲民主党および国民民主党との政策協定締結をもって、以下のとおり段階的に候補者推薦を進める。

- ・ 地方連合会は、「Ⅲ.の2.地方連合会の取り組み」を踏まえ機関決定した者を、連合本部に推薦申請する※²
- ・ 連合本部は、立憲民主党および国民民主党との政策協定締結後、地方連合会から申請された者について、以下の順で推薦決定していくこととする。

- (1) 連合と政策協定を締結した政党の公認候補者
- (2) 上記の党が推薦する他の政党の候補者または無所属の候補者
- (3) その他の政党または無所属の候補者で連合の推薦にふさわしい候補者

※2 連合本部への推薦申請

旧政党名等で連合本部へ推薦申請済み、または各都道府県連の新体制整備前に申請を行う場合等の具体的取り扱いについては、9月18日付け@RENGO(第16-01208号:第49回衆議院選挙に向けた候補者の推薦申請について)で発出済み。

V. 当面の取り組みについて

Ⅲ.およびⅣ.の取り組みと並行し、それぞれ以下の取り組みを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、政策・制度要求とあわせて、WEB会議の活用や政治意識高揚に向けた教育用器材の提供、SNSなどを活用した投票促進の呼びかけなど、運動面での工夫も行いながら取り組む。

<連合本部>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の収束前の選挙実施も想定し、投票率向上を目的とした電子投

票制度の導入等、各種投票環境の整備について政府・政党への政策要請を行う。政党に対しては、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の趣旨を踏まえた候補者選定について積極的な対応を求める。

- ・投票促進器材の作成・配布や連合ホームページ等を活用した推薦候補者の周知を行う。
- ・法令遵守の徹底と政治意識の高揚、SNS の活用等効果的な情報発信等を目的に、本部政治研修会の実施（動画配信等）や政治教育用機材の展開（政治活動マニュアル・組織内議員拡大マニュアル改訂版、「私たちの暮らしと政治」PPT）、構成組織・地方連合会政治学習会への講師派遣等に取り組む。あわせて、総選挙に向けた投票促進活動にも積極的に取り組む。
- ・なお、衆議院解散・総選挙の日程が明らかとなった場合には、速やかに連合総合選挙対策委員会（選対委員会）および連合総合選挙対策本部（選対本部）を設置し、以降、具体的な戦略・戦術を選対本部で立案し、選対委員会で決定していくこととする。

<構成組織・地方連合会>

- ・地方連合会を中心に推薦候補者の当選に向けて取り組む。具体的な内容は地方連合会が決定する。
- ・構成組織・地方連合会は、縦と横の組織連携をはかり、組合員・家族へ連合推薦候補者の周知徹底をはかるとともに、衆議院選挙の意義についての周知と「投票に行こう！」運動を展開する。
- ・法令遵守の取り組みを徹底するために、学習会や本部提供器材などを活用する。

以 上

共有する「理念」

— 命とくらしを守る「新しい標準（ニューノーマル）」を創る —

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大という、全地球的な緊急事態に際し、私たちの命やくらし、仕事や職場は、不安の拡大と不確実性の高まりという深刻な危機にさらされ、わが国の経済社会は、さまざまな脆弱さが露呈をした。眼前の危機への対応はもとより、わが国の社会・経済・政治のあり方を徹底的に問い直す力、そして、変革する歩みこそが、将来への確かな道筋になると確信する。

私たちは、「一人ひとりの命とくらしを守り抜くこと」を、わが国の社会・経済・政治の基軸に据えて、コロナ禍を乗り越えるとともに、ポストコロナ、ウィズコロナにおける「新しい標準（ニューノーマル）」を創る。

自己責任から支え合いへ。わが国で働きくらす人々が個々に分断されて生きる社会ではなく、一人ひとりがつながり合い、互いに支え合う、安心して将来への希望をもつことができる持続可能な社会のグランドデザインを以下の通り共有し、その実現に向けた取り組みを一歩一歩進めていく。

■日本の将来ビジョン・めざす社会像

- コロナ禍及びそれにより明らかになった社会の脆弱さを克服する。
- 「命とくらしを守ること」をすべての基軸に、未来を切り拓く。
- 一人ひとりの可能性をもとに、格差を廃した社会づくりを通じ新たな国民生活の活力に結びつける。
 - ・ 命とくらしを守る生活保障ですべての人々を包摂する社会
 - ・ あらゆる分野において分断を生まない持続可能な社会
 - ・ 働き方・くらし方を柔軟に選択できる社会

1. 命とくらしを守る生活保障（セーフティネット）が確立され、働き方・くらし方を柔軟に選択できる安心社会
 - ・ 「命とくらしを守る」には、個人の尊厳とジェンダー平等が必須。
 - ・ 一人ひとりの命を守る医療・介護・公衆衛生体制を抜本的に強化する。
 - ・ 様々な困難（休業、失業、疾病、加齢、障がいなど）に直面した際に、必要とする支援・サービスを、誰もが分け隔てなく簡便かつ迅速に受けられる、命とくらしを守る生活保障（セーフティネット）を張り直す。
 - ・ 年齢、性別及び性的指向・性自認（SOGI）、国籍・人種、障がいの有無・就労形態など多様性を認め合い、互いに支え合う、平時はもちろん、危機対応時においても、居場所と出番のある社会をつくる。
 - ・ 公平・公正なワークルールのもとで、誰もがその希望にもとづいた働き方・くらし方を柔軟に選択し、社会に参加することができる活力あふれる社会をつくる。

2. 将来世代へ希望が繋がる持続可能な社会

- ・世代を超えて一人ひとりがつながり合い、互いに支え合うという考え方を育む。
- ・子育て・教育を未来への責任として社会全体で支える。
- ・必要な負担を将来世代へ付け回さず公平・公正に分かち合う。
- ・所得や社会的リスク・コストの偏在を是正し、低所得層・中間層を底上げする。
- ・税や社会保障の再分配機能の強化と、将来に責任を持てる財政の確立によって、持続可能な社会をめざす。

3. 命とくらしを中心に据えた新しい資本主義

- ・過度な自己責任論、競争万能主義、株主至上主義から脱却する。
- ・株主のみならず、従業員、消費者、取引先、地域社会など多様なステークホルダー（利害関係者）への利益の公正な分配、経済と生活における安全保障という視点にもとづく国内供給体制や純国産エネルギーの確保など、一人ひとりの命とくらしを支え合う経済システムや低廉で安定かつ低炭素なエネルギーシステムを確立する。その際には二項対立的思考に陥ることなく、科学的知見に依拠するとともに、雇用の公正な移行を維持する。
- ・気候変動、感染症対策、貧困問題や巨大企業への富の集中、金融危機など地球規模課題の解決に取り組み、「人間の安全保障」の観点から国際社会に積極的に貢献するとともに、「誰一人取り残されることのない社会」をめざす。
- ・個人情報の保護や自己情報に関する権利に配慮したデジタル・トランスフォーメーション（デジタル技術による変革）をはじめとする技術革新によって、くらしの質の向上と安全・安心の確保、産業競争力の飛躍的な向上を図る。

4. 「新しい豊かさを地方から」創り出す、地域が主役となる社会

- ・行き過ぎた人口集中を是正する。
- ・それぞれの強みや地域資源を生かし、豊かなくらしや良質な仕事が創り出される、分散型で活気ある地域社会をつくる。
- ・国から地方自治体への権限・財源の移譲、住民参加によるまちづくり、地域の多様な主体の協働（新しい公共）による必要なサービスの充足や地域おこしなどにより、災害に強く、地域の創意工夫が活かされ、地域が主役となる社会をめざす。

5. 健全な民主主義と機能する政府・地方行政

- ・左右の全体主義を排し、多様な価値観を否定せず熟議を尽くす中道の精神を重んじ、建設的な議論が行われ、民意が反映される政治行政をめざす。
- ・主権者教育の取り組みを抜本的に強化し、国民・市民の政治へのより積極的な参加を呼びかける。
- ・情報開示と説明責任が果たされる透明性の高い政治行政を確立する。
- ・デジタル技術の活用を含め、効率性と危機への備えを併せ持ち、機能する政府・地方行政及び議会を確立する。